

施策名【市街地】

章	節	施策		主要施策	事務事業コード	事業数	事務事業	課	係	管理方法	備考
2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり	1.地域の特徴を生かしたまちづくり	2.市街地	(1)	良好な市街地の形成	2121-1	1	駅前広場管理事業	土木課	管理係	通常	
					2121-2	2	地区計画策定及び地区計画区域内行為の審査事業	都市計画課	まちづくり推進係	通常	
					2121-3	3	開発指導要綱に基づく協議書の審査事業	都市計画課	まちづくり推進係	通常	
					2121-4	4	開発行為進達事業	都市計画課	まちづくり推進係	簡易	
					2121-5	5	駐車施設等附置義務条例に基づく届出審査事業	都市計画課	まちづくり推進係	簡易	
					2121-6	6	駐車場法に基づく路外駐車場届出審査事業	都市計画課	まちづくり推進係	簡易	
					2121-7	7	土地区画整理事業地内行為の審査事業	都市計画課	まちづくり推進係	簡易	
					2121-8	8	社会資本整備総合交付金事務事業(都市再生整備計画)	都市計画課	まちづくり推進係	通常	
					2121-9	9	個人等の施行による土地区画整理事業に係る認可事業	都市計画課	まちづくり推進係	簡易	
					2121-10	10	土地区画整理啓発・情報収集事業	都市開発室	開発推進係	通常	
					2121-12	11	佐久平駅南土地区画整理事業	都市開発室	開発推進係・街並整備係	通常	
					2121-13	12	プレイスメイキング推進事業	都市計画課	まちづくり推進係	通常	平成30年度新規事業
					2121-14	13	無電柱化推進事業	都市計画課	まちづくり推進係	通常	平成30年度新規事業
					2121-15	14	宅地耐震化推進事業	都市計画課	まちづくり推進係	通常	平成30年度新規事業
					2121-16	15	都市構造再編集集中支援事業	都市計画課	街路係	通常	R2新規事業

令和 5 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 4 年度実施事業)

事業名	駅前広場管理事業			事務事業コード	2121-1
担当	建設部	土木課	管理係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠			
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	2.地域をつなぐ交通ネットワークの形成
	施策	2.地域交通ネットワーク
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること ・駅利用者が安全で快適に駅前広場を使用している。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・JRの佐久平駅、北中込駅、岩村田駅のそれぞれの駅前広場及び周辺の美化活動として、清掃業務(除草、植栽の剪定、ゴミ拾い塔)の委託やアダプトシステム事業の導入を行う。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
コスト	事業費	9,027		7,923		9,375	
	人件費	1.00 人	6,800	1.30 人	8,905	1.30 人	8,905
	非常勤職員等	5 時間	6	12 時間	16	12 時間	16
	人件費合計	6,806		8,921		8,921	
	総事業費	15,833		16,844		18,296	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	4,730		6,619		5,298	
	一般財源	11,103		10,225		12,998	
	財源合計	15,833		16,844		18,296	

令和 4 年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場周辺の清掃及び除融雪業務の委託やアダプトシステム事業等による活動を行った。 ・JR佐久平駅にある市営による自家用車整理場の料金精算システムの管理及び警備を委託して行った。
-----------------	---

活動指標	単位		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
放置自転車の撤去	回	実績	4	4	
		目標	1	4	4
	%	達成率	400	100	
成果指標	単位				
放置自転車の台数	台	実績	102	71	
		目標	0	0	0
	%	達成率	0	0	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	達成	・各駅前広場に設置されている駐輪場において、年4回にわたり放置自転車の撤去を行った。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	<ul style="list-style-type: none"> ・市が設置した施設であり、駅及び周辺を利用する方の駐輪場であるため、利用が妨げられることのないよう所管課で管理していく必要がある。 ・撤去した自転車の管理にあたり、警察など関連部署と連携が必要である。
事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・JR佐久平駅前広場について、噴水など故障して稼働していない施設があることから、今後施設の在り方について関連部署と検討する必要がある。 ・駐輪場を利用する人が多いことから、放置自転車の撤去など定期的に行うことが必要である。 ・地域による美化活動の協力を広げていく必要がある。 	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和	年度	～	令和	年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場の管理について、極力経費が掛からないように地域によるアダプトシステム事業などボランティア活動の協力を求めていく。 						

令和 5 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 4 年度実施事業)

事業名	地区計画策定及び地区計画区域内行為の審査事業			事務事業コード	2121-2
担当	建設 部	都市計画 課	まちづくり推進 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)	法定根拠	都市計画法		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	2.市街地
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 地区計画を定めた地区内の市民は、良好で快適な住環境のもとで生活している。 市民は地区計画の運用により、すぐれた計画を共有している。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 土地区画整理事業等により形成される一連の住宅団地や市街地の形成にあたり、良好な住環境や自然環境の維持・確保を目的として、都市計画法第12条の5及び佐久市地区計画の案の作成手続に関する条例の規定により、関係市民とともに地区計画を策定する。 また、地区計画区域内における土地の区画形質の変更、建築物の建築、工作物建築(擁壁、かき、さくの設置)等を行おうとする行為の届出があった場合は、地区計画における建築物等に関する制限に適合するかを審査し、適合している場合は、適合通知書を交付する。(届出時期は建築確認申請書提出前)	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
コスト	事業費	30		31		13	
	人件費	0.04 人	272	0.04 人	274	0.04 人	274
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	272		274		274	
	総事業費	302		305		287	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	302		305		287	
	財源合計	302		305		287	

令和 4 年度 実施内容	これまでに地区計画を定めている7つの地区(佐久平駅周辺地区、アベニュー佐久平地区、岩村田相生町南地区、原東第1号線沿線地区、近津地区、北中込地区、佐久平駅南地区)に関して、行為の届出に基づき、適合審査を行った。
-----------------	---

活動指標	単位		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
地区決定件数	件	実績	0	0	
		目標	1	1	-
	%	達成率	100	0	
成果指標	単位				
地区計画の決定により、良好な市街地形成が図られる区域面積(累計)	ha	実績	117.7	117.7	
		目標	118.7	118.7	118.7
	%	達成率	100	99	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	地区計画区域内における行為の届出に基づき審査し、適合通知書の交付件数は、令和4年度54件であった。(内訳:佐久平駅周辺地区19件、アベニュー佐久平地区7件、岩村田相生町南地区0件、原東1号線沿線地区2件、近津地区0件、北中込地区0件、佐久平駅南地区26件)
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	地区計画は法及び条例の規定により、地区の関係者と市が協働でつくる「まちづくりのルール」であるため、市の関与が必要である。また、地区計画制度の適正な運用のために、公平・公正な立場での適合審査が求められていることから、市の関与の必要性が極めて高い。
事業の課題	地区計画による建築物等に関する制限を厳正に運営するため、建築物の制限に関する条例制定を検討する。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和	年度	～	令和	年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載>						
	良好な街並み整備を推進するため、市街化の状況等を合わせて、新たな地区計画の策定を検討するとともに、適正な運用を図るため、建築物の制限に関する条例制定を検討する。						

令和 5 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 4 年度実施事業)

事業名	開発指導要綱に基づく協議書の審査事業			事務事業コード	2121-3
担当	建設 部	都市計画 課	まちづくり推進 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)	法定根拠	都市計画法		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	2.市街地
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 適正な開発指導により、市域の均衡ある発展と安心・安全な住環境の保全・整備がなされ、市民は安定した生活を送っている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 佐久市開発指導要綱の適用を受ける行為について、関係部署との協議により開発事業者に適正な開発誘導を行うことにより、良好な市街地の形成、生活環境や自然環境の保全を図る。 指導要綱の適用を受ける行為の範囲は、 ・宅地等開発行為では、用途地域内で1,500㎡以上の行為あるいは用途地域外で1,000㎡以上の行為 ・中高層建築物等建築行為で、高さが10.0m以上の建築行為 ※建築物等建築行為のうち、1,000㎡以上の土地に太陽光発電設備を設置するものであって、土地の区画形質の変更を伴うものについては、平成30年9月1日より、新たに太陽光発電設備の設置等に関するガイドライン及び要綱を施行し、事業の適切な実施を求めている。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
コスト	事業費	100		101		115	
	人件費	0.40 人	2,720	0.40 人	2,740	0.40 人	2,740
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	2,720		2,740		2,740	
	総事業費	2,820		2,841		2,855	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	2,820		2,841		2,855	
	財源合計	2,820		2,841		2,855	

令和 4 年度 実施内容	事前協議書21件の審査を行った。 その他、窓口・電話による相談や問い合わせに応じた。
-----------------	---

活動指標	単位		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
開発指導要綱事前協議済通知書交付件数	箇所	実績	27	21	
		目標	30	30	30
	%	達成率	90.0	70.0	
成果指標	単位				
開発指導要綱に基づく指導により、適正な開発がされた区域面積(累計)	ha	実績	340.7	344.4	
		目標	340	350	360
	%	達成率	100	98	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	令和4年度の開発指導要綱に基づく事前協議済通知書交付件数は21件であり、区画面積は37.3haに達した。 適切な開発指導により、生活環境や自然環境に配慮した健全な土地利用が拡大した。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	市開発指導要綱の規定により、「一定規模の開発行為を行おうとする者は市長に協議しなければならない。」とされているため、市関与の必要性が極めて高い。
事業の課題	協議書の審査にあたって、開発制度や土木、建築の専門性が求められるため、技術職員を配置することで審査の効率化を図る必要がある。また、将来的には開発窓口と建築確認窓口の一本化による業務の効率化を図る必要がある。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	拡充	期間・時期	令和	年度	～	令和	年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> 開発行為と建築確認業務の窓口一本化を検討する。						

令和 5 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 4 年度実施事業)

事業名	開発行為進達事業			事務事業コード	2121-4
担当	建設 部	都市計画 課	まちづくり推進 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(定型)	法定根拠	都市計画法		
管理方法	簡易				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	2.市街地
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 市域の均衡ある発展と安心・安全な住環境の保全・整備により、市民は安定した生活を送っている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 都市計画法第29条の規定により、県が開発行為の許可を行うが、市は申請書の受付窓口となっている。市は開発行為申請書を受け付けた場合、開発指導要綱に基づき関係部署に協議し、事業者に対する適正な開発指導を行った後、申請書を県へ進達する。 また、都市計画法第32条の規定により、開発行為に関係ある公共施設について施設管理者と協議し、協議が済んだ場合は同意書を交付する。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
コスト	事業費	100		101		115	
	人件費	0.40 人	2,720	0.40 人	2,740	0.40 人	2,740
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	2,720		2,740		2,740	
	総事業費	2,820		2,841		2,855	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	2,820		2,841		2,855	
	財源合計	2,820		2,841		2,855	

令和 5 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 4 年度実施事業)

事業名	駐車施設等附置義務条例に基づく届出審査事業			事務事業コード	2121-5
担当	建設 部	都市計画 課	まちづくり推進 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(定型)	法定根拠	都市計画法		
管理方法	簡易		建築物における駐車施設の附置等に関する条例		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	2.市街地
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 都市機能の増進と道路交通の円滑化により、市民は生活の利便性を感じている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 佐久市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の規定により、指定された地域内において一定規模以上の建築行為を行う者は、駐車施設の附置義務があるため、市は条例施行規則により、行為者から提出された駐車施設附置届を審査する。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		
コスト	事業費	0		0		0		
	人件費	常勤職員	0.03 人	204	0.03 人	206	0.03 人	206
		非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計		204		206		206	
	総事業費		204		206		206	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0		
	一般財源	204		206		206		
	財源合計	204		206		206		

令和 5 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 4 年度実施事業)

事業名	駐車場法に基づく路外駐車場届出書審査事業			事務事業コード	2121-6
担当	建設部	都市計画課	まちづくり推進係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	法定受託事務	法定根拠	都市計画法		
管理方法	簡易		駐車場法		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	2.市街地
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 市民にとって安全な駐車場環境が確保されている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 駐車場法第12条の規定により、都市計画区域内において、一定規模以上の駐車場で駐車料金を徴収するものを設置する場合は、路外駐車場設置届を提出することになっているため、市は設置者から提出された届出書の内容を審査する。 なお、この事業は県知事からの権限移譲事務となっている。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
コスト	事業費	0		0		0	
	人件費	0.03 人	204	0.03 人	206	0.03 人	206
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	204		206		206	
	総事業費	204		206		206	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	204		206		206	
	財源合計	204		206		206	

令和 5 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 4 年度実施事業)

事業名	土地区画整理事業地内行為の審査事業			事務事業コード	2121-7
担当	建設部	都市計画課	まちづくり推進係	事業開始年度	平成 24 年度
事業の性質	義務的自治事務(定型)	法定根拠	土地区画整理法		
管理方法	簡易				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	2.市街地
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 地権者は、土地区画整理事業が完了する前でも、手続きによる区域内建築行為が可能となり、市民の希望がかなっている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 土地区画整理事業において換地処分公告がされるまでの間は、土地区画整理法第76条の規定により、建築確認申請前に建築等行為の許可申請が必要であるため、行為者は市に申請書を提出し、建築許可を受ける必要がある。 なお、この事業は第2次一括法の施行により、平成24年4月1日から市へ権限移譲となっている。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
コスト	事業費	0		0		0	
	人件費	0.04 人	272	0.04 人	274	0.04 人	274
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	272		274		274	
	総事業費	272		274		274	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	272		274		274	
	財源合計	272		274		274	

令和 5 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 4 年度実施事業)

事業名	社会資本整備総合交付金事務事業(都市再生整備計画)			事務事業コード	2121-8
担当	建設 部	都市計画 課	まちづくり推進 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)	法定根拠	都市再生特別措置法		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	2.市街地
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 市域の社会資本整備等を行うことにより、交通安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善等により、市民は安定した生活を送っている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 社会資本整備総合交付金(旧まちづくり交付金)及び都市構造再編集中支援事業の円滑な活用を図るため、市における交付金事務の総轄窓口として、事務事業を的確に遂行する。 都市再生整備計画に基づき、事業年度に交付申請し、交付決定を受ける。 以後、事業実行にあたり、県との連絡を密に適正な事務を執行する。 なお、事業最終年度には事業効果の分析を行い、事後評価委員会(都市計画審議会)の審議を経て、事後評価結果を国交省に提出するとともに、市民に公表する。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
コスト	事業費	36,674		56,459		205,879	
	人件費	0.55 人	3,740	0.55 人	3,768	0.80 人	5,480
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	3,740		3,768		5,480	
	総事業費	40,414		60,227		211,359	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	19,452		8,500		191,579	
	一般財源	20,962		51,727		19,780	
	財源合計	40,414		60,227		211,359	

令和 4 年度 実施内容	野沢地区及び中込地区の整備計画に対する交付決定を受けるための業務を実施した。 (佐久平駅南地区に関しては、都市開発室にて対応しているため、本事務事業の評価対象としない。)
-----------------	--

活動指標	単位		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
都市再生整備計画が 策定された地区 (繰越含む)	地区	実績	2	2	
		目標	2	1	2
	%	達成率	100	100	
成果指標	単位				
事業実施数 (繰越含む)	事業	実績	3	2	
		目標	3	4	2
	%	達成率	100	50	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	予定された事業について、整備計画の申請及び交付申請ができた。
官民連携の 可能性	方法	<説明>
	市が実施する 必要がある	都市再生整備計画には、NPO法人等が実施する事業を位置付けることが可能だが、計画そのものについては、都市再生特別措置法により市町村が策定すべきものと位置付けられているため。
事業の 課題	国の補助制度の動向を注視するとともに、立地適正化計画の策定に伴う国の支援措置の活用等について検討する必要がある。また、民間事業者によるまちづくりに向けた自発的な取組との連携についても、検討する必要がある。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の 方向性	拡充	期間・時期	令和	年度	～	令和	年度
今後の 取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載>						
	野沢地区及び中込地区の都市再生整備計画において、適切な事務手続きを進める。						

令和 5 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 4 年度実施事業)

事業名	個人等の施行による土地区画整理事業に係る認可事業			事務事業コード	2121-9
担当	建設部	都市計画課	まちづくり推進係	事業開始年度	平成 25 年度
事業の性質	義務的自治事務(定型)	法定根拠	都市区画整理法		
管理方法	簡易				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	2.市街地
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 個人等の施行による土地区画整理事業の認可が速やかに行われ、ニーズに合った土地利用の推進が図られるとともに、良好な市街地の形成に資する。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 土地区画整理法に基づき、個人、組合、区画整理会社の施行による土地区画整理事業に係る認可、換地計画の認可、換地処分及び監督に係る一連の業務を行う。 なお、この業務は第2次一括法の施行により、平成25年4月1日から市へ権限移譲となっている。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
コスト	事業費	0		0		0	
	人件費	0.04 人	272	0.04 人	274	0.04 人	274
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	272		274		274	
	総事業費	272		274		274	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	272		274		274	
	財源合計	272		274		274	

令和 5 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 4 年度実施事業)

事業名	土地区画整理啓発・情報収集事業			事務事業コード	2121-10
担当	建設 部	都市開発 室	区画整理 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠			
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	2.市街地
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること ・市民が土地区画整理事業の制度や概要を理解している。 ・土地区画整理事業が市街地整備手法の1つとして検討されている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・土地区画整理事業が必要とされる箇所の情報収集を行う。 ・事業主体や地権者等のニーズに合わせ、事業に係る勉強会、説明会を開催する。 ・土地区画整理事業の導入を検討する地権者組織等を支援する。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
コスト	事業費	0		0		0	
	人件費	0.00 人	0	0.00 人	0	0.10 人	685
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	0		0		685	
	総事業費	0		0		685	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	0		0		685	
	財源合計	0		0		685	

令和 4 年度 実施内容	新たな相談等の動きがなかったため実施しなかった。
-----------------	--------------------------

活動指標	単位		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
検討会議等への参加	回	実績	0	0	
		目標	1	1	1
	%	達成率	0	0	
成果指標	単位				
事業方針決定箇所	箇所	実績	0	0	
		目標	1	1	1
	%	達成率	0	0	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	未達成	新たな相談等の進捗がなかったため、実施しなかった。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	土地区画整理事業等に基づき実施されることから、事業検討や啓発段階から市の関与が必要となる。
事業の課題	土地区画整理事業は、目的とする市街地整備の規模、形状等により、敷地整序や沿道道路整備など様々な手法が確立されていることから、市街地整備の検討に際しては、土地区画整理事業の制度や手法について地権者等が十分に理解をする必要がある。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和	年度	～	令和	年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> 市街地整備ニーズについて、関連機関との連携を密にすることで情報把握を強化する。 土地区画整理事業が整備手法として適切である場合には、地権者及び関連機関に対し、土地区画整理事業の制度や事業概要を説明し、検討材料のひとつとなるよう啓発していく。						

令和 5 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 4 年度実施事業)

事業名	佐久平駅南土地区画整理事業			事務事業コード	2121-12
担当	建設 部	都市開発 室	区画整理 係	事業開始年度	平成 27 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠	土地区画整理法		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	2.市街地
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 佐久平駅南地区において、居住や商業等の多様な機能を有する新たな市街地が形成され、佐久広域圏の拠点地域として都市機能を高める土地利用が図られている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 【組合設立前】 ・土地区画整理事業に必要な都市計画決定等の法手続きを進める。 ・組合設立に向け、説明会や勉強会を開催し、事業に対する理解を深める。 ・安定した組合運営とするため、組合事業計画の策定支援を行う。 ・組合事業に併せ、市として必要な公共施設の整備計画を策定する。 ・土地区画整理法及び市の土地区画整理事業助成要綱に基づく技術的・財政的支援を行う。 【組合設立後】 ・組合運営に必要な各種規程等の策定支援を行う。 ・仮換地指定に必要な土地活用調整、換地設計準備を支援する。 ・組合に対し、市の土地区画整理事業助成要綱に基づく補助金交付を行う。 ・組合事業に対する公共施設管理者負担金(市、県)の協定締結を行う。 ・組合工事の設計・施工に対し技術的支援を行う。 ・組合事業に併せて市が実施する幹線道路等の設計・施工を行う。 ・組合事業計画の変更に係る支援、換地計画策定に係る技術的支援を行う。 ・事業計画に沿った組合事業完了に向け、清算登記事務の支援を行う。 ・幹線道路や広場等、組合事業の進捗に合わせて整備を行う。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
コスト	事業費	1,133,348		1,275,273		5,206	
	人件費	5.00 人	34,000	5.00 人	34,250	1.70 人	11,645
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	34,000		34,250		11,645	
	総事業費	1,167,348		1,309,523		16,851	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	625,831		974,142		1,232	
	一般財源	541,517		335,381		15,619	
	財源合計	1,167,348		1,309,523		16,851	

令和 4 年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理法及び市の土地区画整理事業助成要綱に基づく組合への技術的・財政的支援 ・組合発注による道路、調整池、造成工事等の技術的支援 ・関係機関との協議支援 ・地区内幹線道路・広場・公園等の整備 ・佐久平南広場の指定管理者募集
-----------------	---

活動指標	単位		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
組合会議支援	回	実績	48	48	
		目標	48	48	48
	%	達成率	100	100	
成果指標	単位				
総会議案否決回数	回	実績	0	0	
		目標	0	0	0
	%	達成率	100	100	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	組合発注の工事に関して、打合せや工程会議等に出席し、技術的支援を行った。 組合工事の進捗に合わせ、幹線道路等工事を進めた。 佐久平広場の開園に合わせて、指定管理者を決定した。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	土地区画整理法に基づく技術的支援を行っているため。 佐久市全域の活性化及び土地の公益性のため。
事業の課題	佐久平駅南土地区画整理事業は、工事がおおむね完了したことから、事業完了に向けて、換地処分や区画整理登記などの手続きを適切かつ速やかに実施する必要がある。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和	年度	～	令和	年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載>						
	工事完了に伴い、換地計画策定に向けた組合業務の支援を行う。						

令和 5 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 4 年度実施事業)

事業名	プレイスメイキング推進事業			事務事業コード	2121-13
担当	建設 部	都市計画 課	まちづくり推進 係	事業開始年度	平成 30 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠	都市区画整理法		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	2.市街地
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること プレイスメイキング(居心地の良い空間づくり)により、既存の公共施設の利活用の幅を広げ、ポテンシャル(潜在的な力、可能性)を引き出すことで、市民は安定した生活を送っている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 公募市民や公共施設の指定管理者等のメンバーで構成されるワークショップにおいて、プレイスメイキングの概念について理解を深めるとともに、賑わい創出やまちの価値を高めるため既存の公共施設をどのように活用したらよいか意見交換を行う。 また、ワークショップで出された公共施設の利活用に関する様々なアイデアを、単なるアイデアに留めずに、ワークショップメンバーが自ら実践する場として社会実験を行う。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
コスト	事業費	503		4		164	
	人件費	0.15 人	1,020	0.15 人	1,028	0.05 人	343
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	1,020		1,028		343	
	総事業費	1,523		1,032		507	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	1,523		1,032		507	
	財源合計	1,523		1,032		507	

令和 4 年度 実施内容	中込地区の中央グリーンモール(歩行者専用道路)における、人工芝やテント、ファニチャー(イス・テーブル)の設置等の社会実験のほか、銀座グリーンモールにおける今後の整備の方向性の検討に合わせて、イスやテーブルを設置し、住民にとって居心地の良い空間となるような社会実験を実施した。社会実験については、中込地区の住民で立ち上げた任意組織(なかごみデザインミーティング)との協働により実施し、日常の活用方法を模索した。 (佐久平駅南地区に関しては、都市開発室にて対応しているため、本事務事業の評価対象としない。)
-----------------	--

活動指標	単位		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
社会実験の件数	件	実績	1	2	
		目標	2	2	2
	%	達成率	50	100	
成果指標	単位				
アイデア集の件数	件	実績	0	0	
		目標	15	15	10
	%	達成率	0	0	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	アンケート調査を実施したところ、住民より社会実験の継続を願う声が多く寄せられた。社会実験を通じ、少しずつにぎわいを取り戻しつつあるが、今後も継続して行う必要がある。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	民間による実施が可能	既存の公共施設の利活用については、行政のみならず民間事業者の活動によりプレイスメイキング(居心地の良い空間づくり)をすることが望ましい。
事業の課題	公共施設等を活用した居心地の良い空間づくりを行う民間事業者を発掘し、民間事業者が活動しやすい仕組みや制度を検討する必要がある。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> 市民との連携によるワークショップや社会実験を重ね、公共施設等を活用した居心地の良い空間づくりを行うにあたり、民間事業者が公共施設等を活用したくなるような仕組みづくりや協力体制の構築を検討し、発展が図られることを目指す。		

令和 5 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 4 年度実施事業)

事業名	無電柱化推進事業			事務事業コード	2121-14
担当	建設 部	都市計画 課	まちづくり推進 係	事業開始年度	平成 30 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠	無電柱化の推進に関する法律		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	2.市街地
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 防災機能の強化や都市景観の向上を目的とした無電柱化を推進するため、関係機関等との協議や無電柱化に関する調査を継続的に行うとともに、国や県の「無電柱化推進計画」との整合を図りながら、段階的な計画策定を図る。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ○平成30年度 ・先進視察や事例調査により、無電柱化推進に向けた効果的な手法を確認 ・電線管理者等と現地にて整備手法や課題等を確認することで、協力体制を構築 ○令和元年度 ・無電柱化基本方針の策定 ○令和2年度 ・無電柱化推進計画の策定を進める ○令和3年度 ・無電柱化推進計画の策定 ○令和4年度 ・「無電柱化を推進する市区町村長の会」事務局の運営 ・市内無電柱化実施個所の検討	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
コスト	事業費	581		646		1,275	
	人件費	0.41 人	2,788	0.41 人	2,809	0.66 人	4,521
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	2,788		2,809		4,521	
	総事業費	3,369		3,455		5,796	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	3,369		3,455		5,796	
	財源合計	3,369		3,455		5,796	

令和 4 年度 実施内容	佐久市無電柱化推進計画を策定した。 「無電柱化を推進する市区町村長の会」事務局を引き継ぎ、勉強会を実施した。
-----------------	---

活動指標	単位		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
現地調査箇所数	箇所	実績	3	3	
		目標	3	3	3
	%	達成率	100.0	100.0	
成果指標	単位				
無電柱化を検討し、課題等が顕在化した箇所数	箇所	実績	3	0	
		目標	3	0	0
	%	達成率	100.0	100.0	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	達成	候補路線の現地調査を、予定通り達成できた。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	無電柱化の推進に関する法律の第8条の第2項に、「市町村は、無電柱化推進計画を定めるように努めなければならない。」と定められており、無電柱化推進計画策定に向け、市としての知見を蓄積するため、各種調査や検討業務は市関与の必要性が極めて高い。
事業の課題	<p>無電柱化の事業実施には多額のコストが掛かるとともに、電線管理者（電力、ガス、通信等）との調整が必須となるため、事業着工までに長期間の調整を必要とする。</p> <p>国の規制緩和や技術革新等が行われているため、事業の実施にあたっては、現在主流となっている無電柱化方式を採用するか否かは、十分に見定める必要がある。</p> <p>無電柱化に関する基本的な考え方がまだまだ浸透していないので、内部調整や住民理解が得られるように調整を図る必要がある。</p> <p>無電柱化の事業実施にあたり、PFI等新たな実施方法を検討する必要がある。</p>	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	拡充	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<p><課題に対する解決策、取組み方針等を記載></p> <p>電線管理者との現地調査を継続することで、無電柱化に関する知見を蓄積するとともに、円滑な協議に向けた関係強化を図る。</p> <p>無電柱化の事業実施にあたり、PFI等新たな実施方法を検討する。</p> <p>「無電柱化を推進する市区町村長の会」事務局として、総会や勉強会を開催する。</p>		

令和 5 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 4 年度実施事業)

事業名	宅地耐震化推進事業			事務事業コード	2121-15
担当	建設 部	都市計画 課	まちづくり推進 係	事業開始年度	令和 1 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)	法定根拠	宅地造成等規制法		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	1.土地利用
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 大地震時等における活動崩落や液状化による宅地の被害を軽減するため、変動予測調査を行い住民への情報提供を図る。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 令和2年度に、作成・公表した大規模盛土造成地マップに示されている、市内の大規模盛土造成地に対して、「造成年代調査」「現地調査」を実施し、宅地カルテを作成し危険度の優先度評価を実施し第2次スクリーニング計画を策定。危険度が高い場所については、今後、第2次スクリーニング、監視体制の構築、宅地耐震対策工事を検討していく。 令和4年度は、1か所について第2次スクリーニングを実施した。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
コスト	事業費	72		21,710		81	
	人件費	0.25 人	1,700	0.25 人	1,713	0.25 人	1,713
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	1,700		1,713		1,713	
	総事業費	1,772		23,423		1,794	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		14,300		0	
	一般財源	1,772		9,123		1,794	
	財源合計	1,772		23,423		1,794	

令和 4 年度 実施内容	令和2年度に策定した第2次スクリーニング計画の内容に基づき、スクリーニング実施が必要と判断された1か所につき、毎月の経過観察を実施した。 また、当該箇所第2次スクリーニングを実施した。
-----------------	---

活動指標	単位		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
R3=第2次スクリーニング 検討箇所数 R4=第2次スクリーニング 実施箇所数	箇所	実績	1	1	
		目標	1	1	1
R5=上記経過観察箇所 数	%	達成率	100.0	100.0	
成果指標	単位				
R3=第2次スクリーニング予算 計上箇所 R4=第2次スクリーニング実施 箇所数	枚	実績	1	1	
		目標	1	1	1
R5=要経過観察所に係る観 察方法検討箇所数	%	達成率	100.0	100.0	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	達成	第2次スクリーニングを実施した。
官民連携の 可能性	方法	<説明>
	市が実施する 必要がある	該当箇所が私有地の場合、個人所有者が実施する余地はあるものの、大規模盛土の造成地には公道が通っているため、市で実施する必要性が高い。
事業の 課題	今後の経過観察及び異常時の対応。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の 方向性	拡充	期間・時期	平成	年度	～	令和	年度
今後の 取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載>						
	経過観察箇所については、市が独自に経過観察を行っているが、今後は国が策定を予定している経過観察等に関するガイドラインに基づき経過観察を行う予定。						

令和 5 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 4 年度実施事業)

事業名	都市構造再編集集中支援街路事業			事務事業コード	2121-16
担当	建設 部	都市計画 課	街路 係	事業開始年度	令和 2 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠	都市計画法		
管理方法	通常		道路法		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	2.市街地
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 野沢会館の建て替えを契機とし、野沢地区の都市機能の再配置を行うとともに、周辺道路等の機能充実を図り、機能集約・ネットワーク型まちづくりを実践し、魅力あるまちづくりを目指す。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 野沢会館周辺の道路整備を行う。 ・既存道路の改良(点字ブロック設置、歩道幅拡張、車道舗装打替え、歩道舗装打替え) ・県民佐久運動広場再整備にともなう、アクセス道路の築造	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
コスト	事業費	45,028		215,717		268,707	
	人件費	1.20 人	8,160	1.70 人	11,645	2.40 人	16,440
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	8,160		11,645		16,440	
	総事業費	53,188		227,362		285,147	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	42,515		197,998		224,807	
	一般財源	10,673		29,364		60,340	
	財源合計	53,188		227,362		285,147	

令和 4 年度 実施内容	道路工事の実施 用地補償契約の実施
-----------------	----------------------

活動指標	単位		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
事業内容	式	実績	用地交渉・補償調査業務の完了	道路工事実施・用地補償の完了	
		目標	用地交渉・補償調査業務の完了	道路工事実施・用地補償の完了	道路工事実施
	%	達成率	100	100	
成果指標	単位				
事業進捗率	式	実績	事業進捗率20%	事業進捗率40%	
		目標	事業進捗率20%	事業進捗率40%	事業進捗率70%
	%	達成率	100		

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明> 道路工事は予定通りの執行であった。 用地補償契約は、年度当初に契約に至ったが、年度内での移転に至らなかった。しかし、 ほぼ移転先の工事は完了しており、概ね計画通りに進捗した。
	概ね達成	
官民連携の 可能性	方法	<説明> 道路法により、道路管理者が実施する必要がある。
	市が実施する 必要がある	
事業の 課題	道路築造や道路拡幅については、地権者を始め、周辺住民の理解を得ながら実施する必要がある。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の 方向性	手法等の見直し	期間・時期	令和	年度	～	令和	年度
今後の 取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> 道路整備を実施し、魅力あるまちづくりを行う。						